

令和6年度看護師の負担軽減および処遇の改善に資する計画

令和6年4月1日時点 小林市立病院

- ① 看護補助者の活用
身体拘束最小化を目的に、カンファレンスへの参加を促し情報共有を継続する。
夜間看護補助者を配置し、看護師の負担軽減と患者の療養環境の充実に努める。
患者の療養生活上の世話や環境整備等の役割を十分発揮できるよう、継続的にマニュアルに即した看護補助者教育を実施し評価する。
- ② SPDの配置とリネン業者との業務契約
医療材料や一般消耗品およびリネン等の回収・配布およびリネン業者に寝衣レンタルやおむつ代金の支払い等の業務を継続委譲し負担軽減を図る。
- ③ 病棟クラークの配置
書類の事務処理、面会人や電話対応、物品の補充等の事務的業務を委譲する。
継続的にマニュアルに即した看護補助者教育を実施し評価する。
- ④ 臨床管理栄養士の病棟配置
患者の早期回復、在宅復帰支援に向けカンファレンスや回診に参加し、入院中および在宅療養中の患者・家族への適切な栄養管理や指導を委譲する。
- ⑤ 薬剤師の積極的な活用
看護師と連携し、抗がん剤、麻薬、持参薬等に関する情報共有および適切な業務分担を実施し業務の効率化を図る。
- ⑥ 入退院調整看護師、社会福祉士の積極的活用
受け持ち看護師と入退院支援看護師および社会福祉士が情報共有・連携し、家族や地域の各施設、ケアマネジャー等とカンファレンスを開催し入院オリエンテーション等の前方支援および退院・転医等の後方支援を行う。
- ⑦ 臨床工学士の積極的な活用
臨床工学士を透析室、手術室、内視鏡室に継続配置し、連携強化を図り看護師の負担軽減を図る。
- ⑧ リハビリセラピストの積極的な活用
早期回復や在宅復帰への支援のために、適切なリハビリを実施する。
言語聴覚士と摂食嚥下看護認定看護師が協働し、計画的に支援が必要な患者の食事介助や口腔ケアを実施し誤嚥性肺炎の予防および看護師の業務負担の軽減を図る。
- ⑨ クリティカルパスの活用
医師の指示受けや患者の処置・検査をスムーズに行うため、新規クリティカルパスの作成と継続的な見なおしを行う。また、クリティカルパスの活用による看護記録の効率化を図る。
- ⑩ 勤務環境改善（院内保育所の活用）

子を持つ看護職員の離職防止や、勤務環境の改善、早期職場復帰等を目的とした院内保育施設の活用を勧める。

⑪ 勤務環境改善（看護職の離職防止）

常勤職員の育児休業明けの保育時間および部分休業、子の看護休暇および男性職員の育児休業等の取得と平等性やWLBを考慮した有給休暇の取得を目指す。

スタッフとの面接を充実させ、ハラスメント等を報告しやすい勤務環境の調整を図る。

⑫ 臨床心理士のカウンセリング

5月の長期休暇明けに、新規採用者全員のカウンセリングを計画する。また、すべての看護職員が適宜カウンセリングを受けられるよう環境調整を行う。